第41期事業報告書

令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで



株式会社横浜シーサイドライン

株主の皆様へ

株主の皆さまにはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。 ここに第41期の事業概要をご報告申し上げます。

当期におけるわが国経済は、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し、企業収益の改善や個人消費の持ち直しが見られるものの、雇用環境の変化に加え、円安や物価上昇の影響、原油・原材料高騰などによる下振れリスクを抱えており、先行きは依然として不透明な状況のまま推移しました。

このような状況下、当社は最終年度に入った中期経営計画(変更運用計画)(令和3年度~令和5年度)に基づき、引き続き各施策への取り組みを進めてまいりました。

具体的には、安全運行・定時運行の確保としましては、運行管理システム、変電設備、電気作業車の更新及び車内防犯カメラのリアルタイム化などを順次進めるとともに、地域の警察や消防と連携し、鉄道災害を想定した訓練を実施しました。

お客さまサービス・利便性の向上としましては、安全確保と混雑緩和を目的としたダイヤ 改正を令和6年3月に実施しました。また、全国で初となるスマートフォンを活用した多言 語対応インターホンの全駅設置や夏季期間中に小児の利用促進を図るため小児1日乗車券の 割引販売を実施したほか、各社局の運賃改定・バリアフリー料金の設定などPASMOの改 修を行いました。

地域との連携・共生としましては、沿線の学校、幼稚園の皆様の絵画などの展示会を駅ホームで開催したほか、金沢区と横浜金沢産業連絡協議会が連携した沿線地域活動に参加しました。また、横浜市資源循環局主催の「3 R夢フェスタ」へ参加し、金沢焼却工場で発電した環境にやさしい電気を列車運行に利用していることをパネル展示したほか、沿線商業施設と連携し歳末大売出しに伴う周辺道路渋滞の混雑緩和を目的とした当社線利用の促進、沿線自治会との意見交換を行うなど、沿線地域の皆様との連携・共生を図りました。令和6年3月には、5年ぶりに「シーサイドラインフェスタ2024」を開催し、多くのお客さまにご来場していただきました。

経営の安定化については、増収対策として、スマートフォンを活用したスタンプラリーを開催し、沿線施設とのタイアップにより沿線の回遊性向上に努めるとともに、新杉田駅構内へのコンビニエンスストアの誘致、当社のマスコットキャラクターである「キラキラ☆シーたん」の生誕10周年記念企画とした新グッズや沿線のUNIQLOPARKと連携した「オリジナルTシャツ」を発売しました。

一方、コスト削減の取り組みとして、利用実態に合せた券売機の稼働台数の見直し、本社 棟事務室の照明の一部消灯、利用していない時間帯のパソコンの停止など節電対策を実施し ました。工事等の契約にあたっては、見積合せや複数年契約などに取り組み、将来に向けた 設備のスリム化や業務内容の見直しなども進めました。

人材育成・組織力の強化については、人材育成ビジョンに基づき全社員を対象とした階層 別研修、社員のコンプライアンス意識の向上を図るため公正取引委員会より講師を招いた官 製談合防止研修の開催、国家資格である動力車操縦免許取得者の養成を計画的に進めたほか、 職場の特性に応じた研修を実施することなどにより社員の能力向上を図りました。 また、人材確保の施策としては、新卒採用募集の就職情報サイトを当社で初めて導入し、 社員の採用強化を図りました。

こうした結果、令和元年の新杉田駅人身障害事故や令和2年3月から発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも、中期経営計画で定めた施策を着実に実施し、令和2年以降の無事故運転継続と単年度黒字の維持という目標は達成できました。

輸送人員につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行し 行動制限が緩和されたことで、沿線企業・住民の通勤、通学や沿線のイベントがコロナ禍前の水 準へと戻り、当期の輸送人員は2,025万人(前期比5.0%増)、1日当たりの輸送人員 は5万5千人(同4.9%増)となりました。

収支につきましては、営業収益42億1千万円(同4.6%増)となり、昨年度と同様2期連続で40億円を超え、過去最高となりました。また、経常利益は4億3千3百万円(同35.6%増)、当期純利益は3億1百万円(同39.1%増)となりました。

設備投資の状況につきましては、総額は6億7千4百万円であり、主なものといたしまして、運行管理システム更新に1億9千6百万円、PASMO年度施策に1億2千7百万円、交流真空遮断器に1億2千3百万円、電気作業車更新に7千9百万円、駅務機器改修に3千万円、通信用UPS更新に2千6百万円、索引車に2千2百万円、軌道ループ線更新に1千5百万円などを実施いたしました。

当期末における借入先及び借入残高は、横浜市に52億2千6百万円、株式会社横浜銀行に2億4千万円、株式会社三井住友銀行に1億8千万円、株式会社三菱UFJ銀行に1億2千万円、株式会社みずは銀行に1億8百万円、株式会社日本政策投資銀行に7千2百万円の合計59億4千6百万円となっております。

なお、当期における資金の調達はありませんでした。

今後の事業運営にあたりましては、当社を取り巻く経営環境は、沿線人口の減少、資源価格高騰に伴う物価の上昇などを背景に、先行きが見通せない状況が予測されます。

このような環境変化を見極めながら、令和5年度に策定し、令和6年度からはじまる新しい経営の指針となる中期経営計画(令和6年度から10年度まで)を推進することで、引き続き安全・安心を最優先に安全に係る設備投資や社員の教育訓練の実施、コンプライアンス強化、ハラスメント行為の防止等の研修の実施、運輸収入を確保するための各種増収対策、お客さまサービスの向上の取り組みを確実に実施するとともに、全社員が一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

株主の皆様には、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年6月

代表取締役社長 猪 俣 宏 幸

会社の現況

1. 主な事業の内容

当社の主な事業は、軌道法に基づく一般運輸業であり、内容は次のとおりであります。

- (1)区 間 新杉田駅から金沢八景駅 (14駅)
- (2) 営業キロ 10.8 km

2. 事業所

本 社 横浜市金沢区幸浦二丁目1番地1

3. 従業員の状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	男	女	計
従業員数	113人	6人	119人
同上中他社から 出向している者	2人	0人	2人
平均年齢	41.2歳	37.0歳	40.9歳

4. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

252,000株

(2) 発行済株式の総数

202,000株

(3) 当事業年度末の株主数

43名

(4) 上位10名の株主

(令和6年3月31日現在)

株主名	持 株 数	持株比率
横浜市	128,000株	63.37%
京浜急行電鉄株式会社	24,120株	11.94%
西 武 鉄 道 株 式 会 社	8,000株	3.96%
株 式 会 社 横 浜 銀 行	7,600株	3.76%
三菱重工業株式会社	4,560株	2. 26%
相鉄ホールディングス株式会社	3,800株	1.88%
東 急 株 式 会 社	3,800株	1.88%
株式会社三菱UFJ銀行	3,400株	1. 68%
東京電力ホールディングス株式会社	3,040株	1. 50%
株式会社みずほ銀行	2,980株	1. 48%

事業の概要

1. 業績の推移

(1) 運輸成績の推移

	区分単位		第 40 (令和 4 :		第 41 期 (令和 5 年度)			
					年 間	1日平均	年 間	1日平均
営	業	日	数	日	365	_	366	_
営	業	キ	П	丰口	10.8	_	10.8	_
輸	Ī	定 期	Ŧ	人	11, 538, 600	32, 052	12, 169, 380	33, 804
送人	定	期	外	人	7, 750, 485	21, 234	8, 085, 824	22, 092
員	Î	合 割	Ļ	人	19, 289, 085	53, 286	20, 255, 204	55, 896
運	Ī	定 期	Ŧ	千円	1, 767, 582	4, 842	1, 856, 435	5, 072
輸収	定	期	外	千円	1, 919, 779	5, 259	2, 012, 749	5, 499
入	î	수 취	Ļ	千円	3, 687, 361	10, 102	3, 869, 185	10, 571
運	輸	雑	収	千円	163, 573	448	161, 472	441
収	入	合	計	千円	3, 850, 934	10, 550	4, 030, 657	11, 012

⁽注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 営業成績及び財産の状況の推移

= / D / D// D// D// D// D// D// D// D//	7) 日来版領人し対定・グルル・プログ						
区分	単位	第 38 期 令和 2 年度	第 39 期 令和 3 年度	第 40 期 令和 4 年度	第 41 期 令和 5 年度		
営 業 収 益	千円	3, 564, 524	3, 834, 328	4, 026, 268	4, 210, 004		
経常利益又は 経常損失(△)	千円	△65, 128	189, 111	319, 685	433, 561		
当期純利益	千円	283, 598	118, 539	216, 655	301, 254		
1株当たり当期純利益	円	1, 403. 95	586. 82	1, 072. 55	1, 491. 36		
総 資 産	千円	17, 108, 985	16, 090, 691	15, 369, 188	15, 210, 562		

⁽注) 当事業報告記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、業務の適正を確保するため、以下の8項目について体制を構築しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存続していくために、コンプライアンスを徹底することが最も重要であると認識しており、取締役及び社員は法令を遵守し、高い倫理観をもって適切に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めています。

また、内部通報制度を整備しており、その浸透を図るとともに常日頃企業の社会的責任・ 法令遵守の重要性について、社員に周知徹底しております。

なお、内部通報者の秘密を厳守し、通報を理由とする不利益な処分を禁止する体制としております。

当社は、取引などにおける、反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、全役職員は、毅然とした姿勢で対応します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や重要な会議の意思決定に係る記録及び決裁した文書等を法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しています。また、必要に応じて、取締役及び監査役が文書を閲覧できる体制としております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、輸送の安全を確保するために安全管理規程を制定しており、公共交通機関としての事故防止及びテロ災害等への対策にも万全な体制とするため軌道事故防止対策委員会を月1回開催するとともに、運輸安全マネジメントを徹底するため内部監査を行うなど、事故防止に努めております。

更に運輸安全マネジメントの向上を図るため、安全推進委員会を設けております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、規程に基づき取締役会を開催しております。

業務執行に関する事項については、常勤役員等から成る常務会を原則週1回開催し業務を 執行しております。

また、経営に関する重要事項については、取締役会で執行決定を行っております。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

現在、子会社及び関連会社等はございません。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置することといたします。

また、配置された使用人の任命・人事異動及び人事考課などの人事権に係る事項の決定については、事前に監査役から承認を得ることとし、取締役からの独立性を確保いたします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役が取締役会、常務会へ出席し、重要な報告を受ける体制としています。

また、代表取締役と監査役は相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことができる体制としています。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還などの請求をしたとき は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用 または債務を処理します。

2. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりでございます。

(1) コンプライアンスに対する取組み状況

当社は、社員のコンプライアンス意識向上を図るため、経営を継続する上で重要な社員行動基準や内部通報制度に関する説明会を行い、企業の社会的責任・法令遵守の意識の醸成に努めております。

また、当社は官製談合防止法の対象となる特定法人であるため、公正取引委員会より講師を招いた官製談合防止研修を行い、入札に係る不正防止の取り組みを行いました。更には、重要インフラを脅かすサイバー攻撃のリスクが年々高まっており、公共交通を運営する事業者として対策を講じることが社会的責任(CSR)の一つと認識し、情報・サイバーセキュリティに関する取り組みに努めております。

(2) 重要文書の管理状況

当社は、取締役会議事録、常務会議事録及び稟議書などの重要文書を、法令及び社内規程に基づき適正に保存、管理しております。

(3) 輸送の安全確保に関する取組み状況

輸送の安全を確保するために安全管理規程に基づき、公共交通機関としての事故防止、テロ災害及び災害等への対策として、軌道事故防止対策委員会を開催している他、内部監査委員会による監査を通じ、経営層並びに全社員が一致して輸送の安全に取り組んでいることを確認しております。

更に、安全推進委員会を開催し、当社の運輸安全マネジメントが適切かつ有効に機能していることを評価・検証するとともに、その向上を図っております。

(4) 取締役の職務の執行状況

「取締役会規則」に基づき3ヶ月以内に1回、取締役会を開催し法令又は定款に定められた 事項及び経営上の重要事項を決定しております。

また、業務の執行に関する事項については、常務会を原則毎週1回開催し適正に執行して おります。

当該事業年度におきましては、定時取締役会を5回、常務会を45回、臨時常務会を2回 開催しております。

(5) 監査役の職務の執行状況

社外監査役を含む監査役は、監査役会を5回開催し、監査方針、監査計画を協議決定しており、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査を行っております。また、取締役会、常務会など重要な会議に出席し、報告を受けるとともに稟議書などの業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなどにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。なお、代表取締役社長と監査役は定期的な会合を行っております。

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	<u> </u>	(負債の部)	立
、貝座の m / 流 動 資 産	4, 139, 824	流動負債	2, 122, 091
現金及び預金	3, 540, 246	1年以内返済予定長期借入金	820, 000
未 収 運 賃	305, 591	未 払 金	718, 747
未収金	147, 438	未払費用	47, 547
未収収益	10, 426	未払消費税等	61, 377
貯 蔵 品	131, 211	未払法人税等	121, 199
前 払 費 用	4, 590	預 り 連 絡 運 賃	9, 184
その他の流動資産	320	預 り 金	122, 318
		契 約 負 債	221, 716
田中海五	11 070 727		7 457 777
固 定 資 産	11, 070, 737	固定負債	7, 457, 777
軌道事業固定資産	10, 721, 418	長期借入金	5, 126, 795
付带事業固定資産	16, 886	退職給付引当金	880, 199
各事業固定資産 投資その他の資産	3, 335	長期預り保証金 資産除去債務	1, 430, 613
	329, 096 10, 000	資産除去債務	20, 169
投資有価証券 長期貸付金	13, 944		
長期前払費用	3, 355		
操延税金資産	301, 746	負 債 合 計	9, 579, 868
その他の投資等	50	(純資産の部)	2, 2, 2, 2, 2
		株主資本	5, 630, 693
		資 本 金	10, 100, 000
		利 益 剰 余 金	Δ 4, 469, 306
		その他利益剰余金	Δ 4, 469, 306
		繰越利益剰余金	Δ 4, 469, 306
		純 資 産 合 計	5, 630, 693
資 産 合 計	15, 210, 562	負債・純資産合計	15, 210, 562

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで

(単位:千円)

	;	科			目			金	額
軌		道		Ę	事		業		
	営		業		収		益	4, 030, 657	
	営			業			費	3, 635, 144	
	営		業		利		益		395, 512
付		帯		Ę	事		業		
	営		業		収		益	179, 346	
	営			業			費	149, 145	
	営		業		利		益		30, 201
全	事	業	営	늴	集	利	益		425, 713
営		業	外		収		益		
	業	務	受	託	手	数	料	1, 460	
	受	託	工	事	手	数	料	2, 228	
	受	取	事	務	手	数	料	1,600	
	固	定	資	産	受	贈	益	5, 992	
	そ			\mathcal{O}			他	3, 339	14, 619
営		業	外		費		用		
	支		払		利		息	5, 772	
	資	金	調	j - j	達	費	用	1,000	6, 772
経		常		7	ĦJ		益		433, 561
税	引	前	当	期	純	利	益		433, 561
法	人 税	、住	民	税 及	ぴ	事 業	税	141, 799	
法	人	税	等	Ī	周	整	額	△9, 492	132, 306
当		期	純		利		益		301, 254

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

令和 5年4月 1日から 令和 6年3月31日まで

(単位:千円)

					(十一元・111)
		株 主	資 本		
		利益剰	余金		
	資 本 金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産合計
		繰越利益 剰余金	合計		
令和 5 年 4 月 1 日 残高	10, 100, 000	△4, 770, 561	△4, 770, 561	5, 329, 438	5, 329, 438
事業年度中の変動額					
当期純利益	l	301, 254	301, 254	301, 254	301, 254
事業年度中の変動額合計	_	301, 254	301, 254	301, 254	301, 254
令和 6 年 3 月 31 日 残高	10, 100, 000	△4, 469, 306	△4, 469, 306	5, 630, 693	5, 630, 693

(記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・・・最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの 方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、軌道事業固定資産の構築物の一部(取替資産) については、取替法を採用しております。なお、主な耐用年数は、下記のとおりであ ります。

建 物……3年~50年

構 築 物……5年~60年

車 両……5年~13年

機 械 装 置……4年~20年

工具器具備品……2年~20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

(3) 工事負担金等の会計処理

当社では、軌道事業における車両更新等を行うにあたり、国土交通省から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

(4) 引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、退職給付に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 定期運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けた ときに成立する旅客運送契約に基づき、定期乗車券の有効期間及び通用区間において、 顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としてお り、本取引における履行義務の充足は、有効期間開始月から終了月までの期間の経過 に応じて収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点におい て受領しております。

② 定期外運輸収入

旅客が所定の運賃を支払うことで乗車券その他契約に関する証票の交付を受けたときに成立する旅客運送契約に基づき、顧客が使用を決定した時に各旅客運送サービスを提供することを履行義務としており、本取引における履行義務の充足は、顧客への乗車券類等の発売日とサービスを提供する日が概ね同一の時期であると見做し、顧客へ販売した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務の充足前の一時点において受領しております。

③ 付帯事業収入

付帯事業収入における収益のうち大部分をしめる駐車場収入は、当社が管理運営する駐車場を顧客へ賃貸する事業における収益であります。駐車場収入は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(以下「リース会計基準」という。)の範囲に含まれるオペレーティング・リース取引であり、リース会計基準に基づき収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、特例処理によって おります。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「スクラップ売却益」は、金融的重要性が 乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めることとしておりま す。

3. 会計上の見積に関する注記

繰延税金資産の算定

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	当事業年度		
繰延税金資産	301,746千円		

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社では、繰延税金資産を認識するにあたり、将来の事業計画に基づく課税所得の 発生時期および金額によって見積を行っております。当該見積は、将来の不確実な経 済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時 期および金額が見積と異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産 の金額に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

27, 310, 747千円

(2) 事業用固定資産

有形固定資産 10, 278, 419千円 建 物 2,826,851千円 3, 226, 212千円 構 築 物 2, 136, 198千円 車 両 機械装置 1,810,210千円 工具器具備品 278,947千円 無形固定資産 463,221千円

(3) 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

1,929,128千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益

4, 210, 004千円

(2) 営業費

運送費及び売上原価

一 般 管 理 費

諸

減 価 償 却 費

3, 784, 290千円

1,728,231千円

215, 323千円

187, 469千円

1,653,265千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	202, 000	_		202, 000

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税13,659千円減価償却費16,014千円退職給付引当金269,341千円その他9,535千円繰延税金資産小計308,549千円評価性引当額△6,171千円繰延税金資産合計302,378千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用繰延税金負債合計繰延税金資産の純額△ 632千円301,746千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

現金預金並びに有価証券等の資金運用については短期的な預金に限定し、安全性の高い金融資産に限定しております。

未収運賃は顧客及び連絡運輸会社等の信用リスクにさらされておりますが、そのリスクは極めて低いものであります。

借入金につきましては、設備投資資金にかかる資金調達を目的としたものであり、一部の借入金の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、未収運賃、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

(単位:株)

	貸借対照表計上額	時 価	差額
① 長期借入金	5, 946, 795	5, 783, 746	△163, 048
② デリバティブ	_	_	_

(注) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
① 非上場株式	10,000
② 長期預り保証金	1, 430, 613

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格によ

り算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

を用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

	時価					
区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
該当なし				_		

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

	時価				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	
長期借入金	_	5, 783, 746	_	5, 783, 746	

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金

これらの時価は、元金利の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した 利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており (上記「デリバティブ取引」参照)、該当金利スワップと一体として処理された元金利 の合計額を用いて算定しております。

また、横浜市からの無利子借入金(貸借対照表上計上額 5,226,795 千円、時価 5,063,953 千円、差額 \triangle 162,841 千円)、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主 (単位:千円)

属性 会社等 の名称		議決権等 の 所 有	関連内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
	(被所有) 割 合	役員の就任等	事業上の関係					
				乗車券の販売	営業収益(福祉) (注 1)	640, 297	_	_
		bolo = r - +-		車両基地等の 賃借	営業費(賃借料) (注 2)	163, 383	_	_
横浜市	被所有直接63.37%	兼任1名	受託工事代金 の収受	受託工事代金 (注3)	106, 843	未収金	106, 843	
		03. 37/0		資金借入等	資金の借入 (注 4)	_	長期借入金	5, 226, 795
主要株主(会社等)			貝亚旧八寸	資金の返済 (注 4)	700,000	区为旧八亚	0, 220, 190	
(AL4)	(五位寺)				営業収益(貸付料) (注 5)	74, 860	_	_
京浜急行電鉄	一 自発 原動り名		金沢八景駅 総合改善事業 施工者	預託金の受入 (注 6)	_	長期預り保証金	1, 423, 308	
		常勤2名		預託金の返金 (注 6)	69, 399	以別別り休皿並		
					事務手数料の 受取	1,600	_	_
				(注7)				

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 営業収益(福祉)は、実績等に基づき毎期契約のうえ決定しております。
- (注2) 営業費(賃借料)は、車両基地、駐車場用地等であり、市場価格等を参考に毎期契約のうえ決定しております。
- (注3) 受託工事代金は、横浜市インフラ部の業務であり、資材費等を勘案して決定しております。

- (注4) 横浜市からの長期借入金については、平成11年10月15日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第1回)消費貸借契約(貸付期間26年、弁済期限令和8年3月31日)、平成13年3月8日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第2回)消費貸借契約(貸付期間30年、弁済期限令和13年3月31日)、平成14年1月11日締結の新交通システム金沢シーサイドライン(第3回)消費貸借契約(貸付期間29年、弁済期限令和13年3月31日)に基づき、無利子借入を受けております。
- (注5) 営業収益(貸付料)は、京急金沢八景駅総合改善事業の貸付料収入であり、貸付資産の減価償却費及び固定資産税等と同額を受 領しております。
- (注6) 預託金は、京急金沢八景駅総合改善事業の預託金であり、本事業に用する費用の60%を受け入れております。返金条件は 期間33年、弁済期限は令和32年度であります。預託金返金は(注5)で受領している貸付料の減価償却費相当額と同額を 返金しております。
- (注7) 事務手数料は、京急金沢八景駅総合改善事業の事務処理の受託料であり、交渉により決定しております。
- 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

27,874円72銭

1株当たり当期純利益金額

1,491円36銭

11. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. その他の注記

退職給付関係

① 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

② 退職給付債務に関する事項(令和6年3月31日現在)

· 退職給付債務 退職給付引当金 880,199千円

880, 199千円

③ 退職給付費用に関する事項(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

·勤務費用 退職給付費用 59,321千円

59,321千円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法によっており、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しております。

役 員(令和6年6月20日)

	帝役名 長取紹	•	猪	俣	宏	幸
	务取約		箕	輪	義	夫
常務	务取紛	帝役	新	保	貴	光
取	締	役	田	中	洋	介
取	締	役	竹	П		豊
取	締	役	大	木		暁
取	締	役	千	原	広	司
取	締	役	吉	村	秀	文
取	締	役	木	村		仁
取	締	役	沼	田	昭	司
取	締	役	森		健	<u> </u>
常勤	動監査	查役	江	藤		進
監	査	役	森		和	雄
監	查	役	儀	賀	良	之